

平成30年 第9回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	平成30年9月21日（金曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第4会議室
出 席 者	西田寛司教育長 藤井俊子委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	佐々木社会教育課長、平井指導主事、角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	第59回 三朝町駅伝競走大会について 三徳山環境整備ボランティアについて
議 事	議案第33号 平成31年4月に設置する新小学校名（案）について 議案第34号 新小学校の校歌（歌詞）に入れたい言葉・フレーズについて 議案第35号 平成30年度準要保護児童生徒の認定について
協 議 事 項	通級指導教室の指導希望について
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長
午前9時30分
平成30年第9回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認
前回の議事録の承認ですが、藤井委員、芦田委員に確認いただき承認されました。
- 3 議事録署名委員
の指名
本日の議事録署名委員は、芦田委員、大丸委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長
私の方からは9/2に賀茂地域、三朝地域、高勢地域の運動会がありまして、そちらの方に参加しました。
続いて、9/3にマルイというスーパーが、毎年会員登録されている方の買い物されたポイントに応じて、学校に寄付金をいただいております。
約2～3万円程度でずっと寄付いただいております、小学校、中学校それぞれ順番に使っていただくようにしており、図書を買われたりそういう事が多い訳ですけれど、今回は西小の番で、前期、後期と2回に分けて寄付をいただいたのでお渡し、学校に役立てていただくという事でございます。
同じ9/3に東小のPTAの皆さんに、教育委員会で話し合った結果について報告させていただき、署名、要求書についてのお話をさせていただきました。PTAの皆さんへの説明後、9/5に全校集会を開いていただいて、そちらで私から東小学校の児童の皆さんに平成31年4月に統合しますというお話をさせていただいております。
それから、9/8の予定でした中学校の運動会が、雨のため11日まで延期されました。この日も結構、雨が降っていましたが、どうにか開催しております。小学校の運動会につきましては1週間延期して、9/16に東小、南小

ともに開催されました。東小では町長が来賓挨拶をされ、私は南小の方で来賓挨拶をさせていただきました。特に南小の方は、昼頃に夕立みたいな雨が降ったようでしたが、無事に実施できております。

それから本日、手作り訪仏事業として6名の中学生と教員、さらには町長と教育委員会事務局職員が随同行して、本日おおよそ午前5時に役場を出発しております。今は羽田に着いている頃だと思っております。9/27の夜に帰ってくる予定で今朝、送り出しました。

これからの予定ですけど、9/22の土曜日、日曜日と富山県高岡市で日本遺産サミットという事で、日本遺産連盟の総会がございまして、そちらの方に私も出かけますし、既に文化財担当職員がワークショップの準備に既に出発しております。

それから全国史跡整備市町村協議会が山梨県の甲府市であります。こちらの方に10/3から私が出かけさせていただきます。

ですから県の社会教育振興大会については、欠席させていただくという事になります。こちらについては社会教育委員の皆さんに呼び掛けて、出席していただくような手はずになっております。

10/7になりますと、町内のスポレク祭という秋のスポーツ大会が一斉に行われます。私につきましてはグラウンドゴルフの開始式に行きたいと思っております。その他にはペタンク、ソフトフットサル、健康ウォーク、バランスボール、それらについてはスポーツ推進委員の会長さんとか、体協の副会長さんと手分けをして、同じ時間に開始式を行います。

10/9は町内の児童音楽祭という事で、そちらに出席します。

10/25には、県の町村教育長会が琴浦町でありまして、こちらの方に出席する予定としております。

あと11月の予定になりますが、町制65周年の記念式典がありますので、また案内があるかと思っておりますが、ご都合付けて出席の方よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、簡単ではありますが、私の方からの報告とさせていただきます。

続いて教育総務課お願いします。

事務局
教育長

(資料により説明)

ちょっと補足しますと、昨日、中部駅伝競走大会がありました。北栄町のお台場辺りで開催された訳ですが、中学生の部で男子が4位、女子が10位という事で、男子については県大会に出場するという事でございます。

ここまでで何かご質問等ありますでしょうか。

教育委員
教育長
教育委員

外国語交流学習の日が違うのと、東小まつりの日程も違うと思っております。

外国語交流学習は全部ですか。

外国語交流学習が3回あると言われたけれど、24日しかありません。

東小まつりはこの日ですか。

事務局

東小まつりににつきましては日程を確認させていただきます、申し訳ございません。

教育長

他にはどうでしょうか。

よろしいでしょうか、そうしますと社会教育課お願いします。

事務局
教育長

(資料により説明)

ちょっと補足させていただきますと、9/11から文化庁の整備部門の調査官が、三朝町に来町されました。木屋旅館に泊まられて日本遺産の状況を視察されました。

続いて9/27から、同じく整備部門の技官が、日本遺産の視察に来られるようになっております。

事務局
教育長

以上について、社会教育課について何かご質問ありますでしょうか。
よろしいでしょうか、そうしますと5番目の議事に移りたいと思います。
社会教育課からの報告がまだ残っておりますが。

事務局
教育長

失礼しました、第59回三朝町駅伝競走大会についてと、三徳山環境整備
ボランティアについてお願いします。

(資料により説明)

今の報告について、ご質問なりご意見がございましたら、どうぞお願いし
たいと思います。

意見無いようですので、次に図書館ですけど10ページの予定ですが、特
に人権相談啓発キャンペーンの展示をすとか、10/15までは日仏交流29
周年の歩みについての展示を行っておりますので、ぜひご覧いただきたいと
思います。

それでは議事の方に入らせていただきたいと思います。

5 議事
教育長

議案第33号 平成31年4月に設置する新小学校名(案)について

議案第33号の平成31年4月に設置する新小学校名(案)について、事務
局より提案をお願いします。

事務局

お手元の資料11ページでございます。

議案第33号 平成31年4月に設置する新小学校名(案)についてでござ
います。

こちらにつきましては、資料の12ページ13ページに記載しておりますが、
前回の定例会で教育委員会として、三朝町立三朝小学校を校名候補といたし
ました。その後、8/28から9/10までパブリックコメントとして意見募集を
行っております。その結果でございますが、3件意見が寄せられております。
内容につきましては13ページに記載しておりますが、三朝小学校という校
名について、否定的な意見ではなく肯定的な意見が2件、それから三朝町立
三朝小学校という校名についてというよりも、小中一貫校の検討がどうなっ
ているかというご意見が1件ございました。

こちらについては、本会で教育委員会としての考え方を伺いたいと思
っております。

以上、意見募集の結果についての報告でした。これについて、結果を基に
11ページに記載しておりますが、平成31年4月に設置する新小学校名(案)
を三朝町立三朝小学校にするという事について、本委員会の議決を求めるも
のでございます。

教育長

以上、提案がありました。

各教育委員

この議案についてご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

(意見等なし)

よろしいでしょうか、そうしますと特にご意見は無いという事で、議案第
33号 平成31年4月に設置する新小学校名(案)については、議案のとおり
に決定することにしてよろしいでしょうか。

教育委員
教育長

各委員異議なし・・・(可決)

それでは議案第33号は原案どおり可決されました。

教育長

議案第34号 新小学校の校歌(歌詞)に入れたい言葉・フレーズについて
続いて議案第34号 新小学校の校歌(歌詞)に入れたい言葉・フレーズに
ついて(話の途中)

教育委員

すみません、よろしいですか。この13ページはパブリックコメントをい
ただいたら、その意見に対しての考え方を示されるのは事務局で検討すると

いう事で了解してよろしいですか。教育委員会の考え方を出さないといけないんじゃないですか、ホームページに。

というのは事務局が考えて、また示していただけるという事で理解したらよろしいですか。

教育長

議案ですから、今は三朝町立三朝小学校という校名の議決をしていただいて、この考え方の回答については、先ほど言いましたように、ここで意見を聞くという事ですが、それは協議でさせていただかないと議案にはなりませんので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

教育委員

でも資料に記載されていないので、議案にないので質問したんですけど。

教育長

ですので、先ほど事務局から説明がありましたが、教育委員の皆さんの意見をお聞かせていただいて、まとめるというのが議案の説明の中でありましたので、協議の中でさせていただくという事ですよ。

教育委員

すみません、議案と協議がごっちゃになって説明されると、何かどっちがどうなのか、どっちが良かったのかというのがちょっと返事に困ったので質問しました。

教育長

分けて説明していただくようお願いします。

それでは後程、協議させていただくという事で、議案第 34 号 新小学校の校歌（歌詞）に入れたい言葉・フレーズについて、事務局より提案をお願いします。

事務局

資料 14 ページでございます。議案第 34 号 新小学校の校歌（歌詞）に入れたい言葉・フレーズについてでございます。

こちらにつきましても、8/28 から 9/10 まで公募を行っております。その結果といたしましては、15 ページに記載しているとおりでございます。

併せまして、別紙資料 A 3 横版の候補選定一覧表に記載しておりますが、裏面の下段、9/18 の小学校統合準備委員会で選考された 11 候補について、本委員会の議決を求めるものでございます。

併せまして、次点の 2 点というものがございます。A 3 横版の一覧表の No. 12 の『湯けむり』、それから No. 19 の『心』につきまして、統合準備委員会での選考基準は満たしておりましたけれども、同じニュアンスの言葉にそれぞれ票が入っておりました。ニュアンス的には同じ様なものかと考えますので、本委員会で最終的に候補とするかしないかを判断いただきたいと思います。

教育長

説明の意図が分かりませんが。

教育委員

分かりましたよ。

教育長

どういう事ですか。

教育委員

選考の時に何個か、例えば 19 番であれば『心』というところと、『心に花を』と（話の途中）

教育長

事務局から、再度説明してください。

11 候補案について議決を求めようとしているんですよ、そこを説明していただいて、No. 19 の『心』と No. 12 の『湯けむり』については、統合準備委員会ではどうだったのか、教育委員会で決めてくださいという話だったのか、そこを明確に。

最初 11 案について話をして議決を求めるのではないですか。違いますか。もう一回説明をしてください。

事務局

それでは統合準備委員会で選考しました『山、学ぶ、たくましく、元気に、ふるさと、伸びゆく、夢に描く、希望を胸に、しゃくなげ、明るく、川』の計 11 候補につきまして、本委員会として校歌に入れたい言葉、フレーズと決定していただく事としてよろしいか、議決を求めるものでございます。

教育長
事務局

それで、No. 12 と No. 19 についてはどういう事ですか。

No. 12、No. 19 につきましては、統合準備委員会での選考結果としては選考から漏れておりました。この2候補につきましては、翌日、事務局で集計結果を整理したところ、選考基準は満たしておりましたが、複数の言葉にそれぞれの票が分かれておりましたので、統合準備委員会ではこの2候補を選考候補と決定しておりませんが、本委員会でのこの2つの候補を言葉、フレーズとして候補の中に含めるかどうかをご判断いただきたいという事でございます。

教育長

今の事務局の説明ですと、統合準備委員会では11案を選考しました。その後、教育委員会事務局では、さらに2案を加えて13案にしたいという提案ですか。

事務局

はい。

教育長
教育委員

今、説明をしていただきました。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

フレーズの後に書いてあった、例えば湯けむりの(2)とか、広い心の(0)というのは、これは何ですか。統合準備委員会の委員さんの票数という意味ですか。

教育長
事務局

事務局どうぞ。

統合準備委員さんそれぞれ10点ほど事前に選考いただいて、その集計結果の票数でございます。括弧内に書いてございますのは、同じニュアンスの言葉ではありますが、表現が違うというところで、その言葉を選んでいただいた票の票数が括弧内の数となっております。

教育長
教育委員

他にはどうでしょうか。

1番に1つ入れて欲しいという事ですよね。1番毎に作詞する時に。そしたらあっても良いんじゃないですか。ここの中から全部使いなさいということなら大変ですけど、自分が良いなと思ったものを1番毎に入れば良いですよ。それであれば何ら支障ないと思いますけど。

事務局

統合準備委員会におきましても、当初は10点の候補選考という事としておりましたが、得票数の結果、1つ増やして11点にしております。

併せまして、お手元に校歌の歌詞の募集チラシを付けております。この中の4番、応募要領の(4)にございますが、作詞にあたり1番毎に1つ以上、可能な範囲でフレーズ、言葉を取り入れていただきたいという事としておりますので、全てを歌詞の中に入れていくという意味合いではございません。

先ほどが言われたように、ここの中から選んでいただいて、歌詞の中に入れていただくという事しております。

教育長
教育委員

他には、どうぞ。

私もこの前も思った事なんですけれども、1番につき1つ以上という事なので、2つ増やしても構わないかなと。集計した結果やっぱり僅差だったという事で、やっぱり入れた方が広がるし、良いものが出るのではないかなと思うので、入れる事には賛成します。

教育長
各教育委員

他にご意見はございませんか。

(意見等なし)

そうしましたら特に意見が無いという事で、先ほど統合準備委員会で選ばれた11点と、さらに2点加えた13点、これを校歌、歌詞に入れたい言葉・フレーズとしていくという事で、採決を採らせていただきたいと思いますが、ご異議がありますでしょうか。

教育委員
教育長

各委員異議なし・・・(可決)

特に意義がないという事で、この13の言葉・フレーズで校歌を募集するという事に決定したいと思っております。

- 議案第 35 号 平成 30 年度準要保護児童生徒の認定について
- 教育長 続いて議案第 35 号 平成 30 年度準要保護児童生徒の認定について、事務局より提案をお願いします。
- 事務局 資料をお配りさせていただきます。
- 教育長 議案第 35 号 平成 30 年度準要保護児童生徒の認定についてでございますが、個人情報が含まれますので非公開とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 教育委員 よろしいでしょうか。
- 教育長 各委員異議なし・・・(承認)
- 教育長 それでは非公開で、議案第 35 号平成 30 年度準要保護児童生徒の認定について行います。
- 事務局 **【非公開で協議】**
- 教育長 (資料により説明) 個人情報であり詳細は非公表
- 教育長 今ご提案いただきましたこの児童について、ご質問がありましたら、ご意見なりありましたらお願いしたいと思います。
- 各教育委員 (意見等なし)
- 教育長 特に無いようですので、要保護児童として認定するという事にご異議ございませんか。
- 教育委員 各委員異議なし・・・(承認)
- 教育長 そうしますと、平成 30 年度準要保護児童生徒と認定いたします。
- 6 協議事項
- 教育長 通級指導教室の指導希望について
- 事務局 続きまして協議事項に入りたいと思います。
- 事務局 通級指導教室の指導希望について、それでは説明をお願いします。
- 事務局 資料の 17 ページ、協議事項です。
- 教育長 通級指導教室の指導希望についてという事で、三朝中学校通級指導教室の希望が 1 名上がっております。
- 事務局 これから資料をお配りしますので、よろしくをお願いします。
- 教育長 こちらの方も非公開で、引き続きさせていただきたいと思います。
- 事務局 (資料により説明) 個人情報であり詳細は非公開
- 教育長 ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。
- 教育長 特にございませんか。
- 各教育委員 (意見等なし)
- 教育長 そうしますと、通級指導教室の許可について承認するという事でよろしいでしょうか。
- 教育委員 各委員異議なし・・・(承認)
- 教育長 そうしますと、許可するという事でよろしくをお願いします。
- 教育長 新小学校名(案)にかかるパブリックコメントの結果について
- 事務局 続いて協議事項で、先ほどのパブリックコメントへの回答について、事務局をお願いします。
- 事務局 はい、資料は 13 ページでございます。
- 教育長 新小学校名(案)につきましてのパブリックコメントに寄せられた意見が 3 件ございまして、こちらにつきまして教育委員会の考え方を取りまとめたうえで、結果としてホームページで公表する予定としておりますので、こちらの 3 点につきまして、ご意見をいただくものでございます。よろしくお願

教育長
事務局 事務局としての案はないですか。

1 番目 2 番目につきましては、事務局案としてお示し出来るのかなと考えておりますが、今のところ準備しておりません。

教育長 事務局案としては準備していないということですね。教育委員の皆さんのご意見を聞いて、教育委員会としての考えをまとめさせていただくという事ですか。

事務局 はい。

教育長 皆さんの方でご意見ございますでしょうか、という説明ですが。

教育委員 1 番問題なのは 3 番だと思うので、1 番と 2 番は答えると言うか、ありがとうございましたという形で、多分、良いと思うんですけど、やっぱり問題は 3 番、をどういうふうに答えるかという事だと思うので。

教育長 まあ 1 番 2 番については、今言われたように検討するなり、ありがとうございます、というような返答で回答が出来ると思います。

3 番については、小中一貫校を断念したという事かという意見に対する回答ですが、私がこれを読んだときに思ったのは、今は小学校の統合を進めていくという事が急務で、義務教育学校、小中一貫校については、今後も議論を続けていかなければいけないという事であり、一貫を断念したという事ではありませんよと。引き続き検討を重ねていくという返答になるかというふうに思っていますが、その点について皆さんいかがでしょうか。

教育委員 多分、この質問されているのは、議会でこういうふうに答弁をされたから、その予定を白紙にするという事だったという事なので、小中一貫というか、その義務教育学校を視野に入れるのならば、中学校と校舎を一体というか隣接というか、そういうところに行くんじゃないかという事を聞きたいという事じゃないですか。だから別々に建てるのと小中一貫、例えば今の西小学校の所に建てるのであれば、それはこの答弁とは違うという事になるという事ですよね、結局。断念というよりは別々に建てるという。

教育委員 というところだと思うんですけど。

ちょっと良いでしょうか。

前教育長もこういう事を言われたかなと、ちょっと思ったり。

前教育長は、どうでしたでしょうか、義務教育学校は考えていないというふうにおっしゃったような気がするんですけど、議会で。

だから、この方は独自の考え方で聞いておられるような気がして、だからそういう事に対して違うとか何とか言えませんから、答え方を考えなければならぬと思うんですけど、前教育長は、考えるとおっしゃってなかったように私は記憶しているんですけど。

教育委員 議会の答弁も全部を詳細には覚えていないので。

教育委員 ただ、同じ時期に私も議場に居た時があるので、その時に、それは考えていないとおっしゃったと思うんです。

もう一回、当時の議事録があるでしょうから、まあ言い方にもよりますから、捉える方はその方なりの捉え方をされるでしょうから、断定はできないんですけど、ちょっと違うような気がするんです。

教育委員 新校舎の事というか、断念するのが新校舎の建設地というところが、どうなんだろうという事だと思うので、新校舎のところも何処に建てるかという事もまだ決まっていないし、小中一貫というものを全く断念した訳ではないという事を、素直に答えるべきじゃないのかなと思います。

教育長 そうですね、私もそう思います。

教育長 教育委員 という事でいかがでしょう、他にご意見があれば。

教育委員 それで良いと思います。

午前10時20分

第10回定例会を、平成30年10月22日（月）午後1時30分から開催いたします。